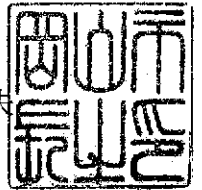


市街地再開発組合の事業計画の変更認可(公告)

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和7年4月28日

岡山市長 大森 雅夫



- 1 組合の名称
岡山市表町三丁目15番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地
岡山市北区表町三丁目15番8-206号
- 3 事業施行期間
変更前 令和5年3月から令和9年12月まで
変更後 令和5年3月から令和11年10月まで
- 4 施行地区
変更前 岡山市北区表町三丁目15番101、103、104、105、106、119、120、
121、122、123、124、126
岡山市北区表町三丁目1001番の一部、1005番の一部、
1022番の一部、1037番の一部
変更後 岡山市北区表町三丁目15番101、103、104、105、106、119、120、
121、122、123、124、126
岡山市北区表町三丁目1001番の一部、1005番の一部、
1022番の一部、1037番の2
- 5 設立認可の年月日
令和5年3月31日
- 6 事業計画の変更認可の年月日
令和7年4月25日